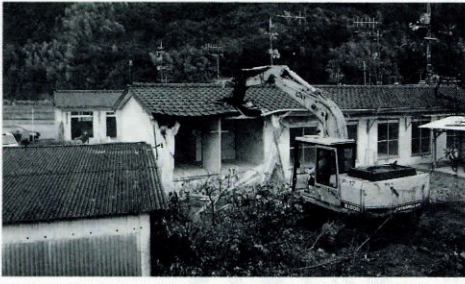


下中小野住宅が 生れ変わります

この事業は、昭和41年に建設された下中小野公営住宅（簡易耐火構造平屋建、8戸）の、老朽化が進み床面積も狭小のため、現在の建物を取りこわし、新しく、鉄筋コンクリート三階建、10戸を建設するものです。

工事費は1億5、965万円で安藤建設株式会社が請負い、平成8年10月31日が完成予定です。

なお、新しい住宅は本格的な高齢化社会を迎えるに当って、高齢者が家族とともに、安全かつ快適に暮らせるよう、設計・設備面において配慮した仕様（1階は1戸当り約52㎡の3DK、2階と3階は77㎡の4LDK）となっています。



▲取りこわしが始まった下中小野公営住宅
(平成8年3月)

請求はすみましたか

―戦没者の遺族に対する特別弔慰金―

昨年戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部が改正されました。

この特別弔慰金は、戦後五十年にわたって、国が改めて戦没者等の遺族の方々に対して、弔慰の意を表わすために支給されるものです。戦没者一人について、額面40万円の国債で支給され、平成8年から10年間に亘って毎年4万円づつ償還されます。

受給できるのは、満州事変以後の遺族の方で、平成7年4月1日現在において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に限られます。

支給対象者は、主として次に記載された遺族のうち、次の順序にしたがって最も順位が先の方お1人に支給されます。

- (1) 平成7年4月1日までに弔慰金（国債）の受給権を取得した方
- (2) 戦没者の子
- (3) 戦没者等と生計をともにしていた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（婚姻、養子縁組により平成7年4月1日に氏が変っている方を除く。）
- (4) ③以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- (5) ①から④以外の3親等内の親族（戦没者の死亡まで引き続いて1年以上生計をともにしていた方）

特別弔慰金の請求期限は、平成10年3月31日までです。

請求手続きは、常時民生課でおこなっていますので、該当する方は、印鑑及び戸籍抄本をご持参ください。

平成8年度町民体育祭 決定!!

昨年実施予定であった、第38回町民体育祭が雨天のため順年となり、平成8年度開催されます。

開催期日等が次のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

【期日】

平成8年6月9日(日)

【場所】町民グラウンド

※今大会から雨天中止の場合順年開催とせず、隔年固定化方式により実施いたします。

次回は平成10年度の開催です。

狂犬病予防注射 の実施について

狂犬病は犬だけでなく、人間をはじめ他の哺乳類にも感染し、一度感染すると高い確率で死亡してしまいます。

これの有効な手段は、予防接種しかなく、狂犬病予防法で生後3ヶ月以上の犬の登録と、年1回の予防接種注射を義務づけています。

平成7年度からは一生に一度の登録になりました。平成7年度中に登録された方も、予防接種は毎年必ず受けて下さい。町一斉の予防接種を次のとおり予定しています。

期日	時間	場所	料金
平成8年4月25日(木)	9:00~9:15	滝坂公会堂前	登録料 3,000円
	9:25~9:55	農協宗頭支所前	
	10:05~10:20	上中小野集落センター前	
	10:25~10:55	市消防器庫前	注射料 2,830円
	11:00~11:45	役場前	
	13:10~13:50	野波瀬漁協旧魚市場前	合計 5,830円
	14:00~14:40	豊原コミュニティーセンター前	
	14:50~15:10	小島漁協前	
	15:20~15:40	エースみすみ前	
	15:45~16:00	沢江公会堂前	

施設	男子
宗頭幼稚園	2
中央保育所	11
野波瀬保育所	5
豊原保育所	14
明倫小学校	38
浅田小学校	14
三隅中学校	53
福祉専門学校	36

(追伸)

3月22日、老人センターにおいて、寿大学の落第式があり、83名の大学生が単位が取れず落第しました。



▶明倫小玄関で在校生の見送りを受ける卒業生